



令和7年（2025年）12月15日発信

報道関係者 各位

「飯山市食の町屋」の指定管理者を募集します

飯山市では、現在休止中の「飯山市食の町屋」の次期指定管理者を募集します。

飯山市食の町屋は、寺町の趣を活かし、地域食材を活用した食の提供等を行う施設として設置されたものです。

募集内容、施設の概要等は下記のとおりです。

記

- 1 募集期間 令和7年（2025年）12月15日（月）～令和8年（2026年）3月13日（金）
- 2 応募資格 指定管理者に応募できる方は、株式会社、NPO法人、その他規約を有する任意団体等とし、個人での応募はできません。
- 3 施設の概要
所在地 飯山市大字飯山3052
構造 木造平屋建、延床面積100m²、高さ6.5m
内容 客間、厨房、トイレ、倉庫、駐車場等
- 4 指定管理の期間 令和8年（2026年）7月1日～令和13年（2031年）3月31日
- 5 管理経費 施設及び備品の損耗料として次の金額を市に納入いただきます。
1年目（令和8年7月～令和9年6月） 月額25,000円
2年目（令和9年7月～令和10年6月） 月額50,000円
3年目以降（令和10年7月～期間満了） 月額75,000円
- 6 その他 詳細は、飯山市ホームページをご覧ください。

URL https://www.city.iiyama.nagano.jp/soshiki/shoukou/kankou/news/shokunomachiya_boshuu

QR



食の町屋外観

＜担当課＞

飯山市 経済部 商工観光課
(課長) 宮本 秀一 (担当者) 武田 信吾
住 所：飯山市大字飯山1110-1
電 話：0269-67-0731（課代表）
ファクシミ：0269-62-6221
電子メール：shoukan@city.iiyama.nagano.jp